

「地域生活支援拠点等検討部会」令和3年度後期活動報告について

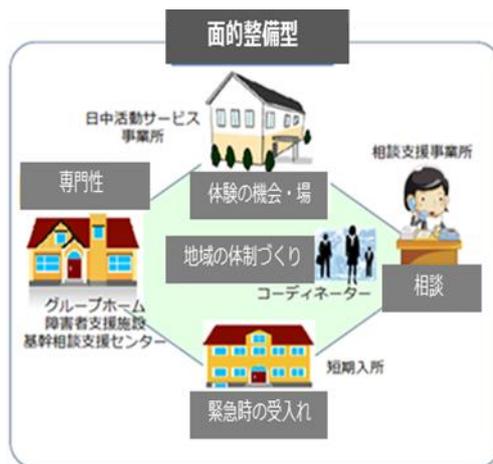
1 開催日時

第16回地域生活支援拠点等検討部会	令和3年 6月25日
第17回地域生活支援拠点等検討部会	令和3年 9月24日
第18回地域生活支援拠点等検討部会	令和3年12月23日
第19回地域生活支援拠点等検討部会	令和4年 2月24日

2 地域生活支援拠点等の概要

障害者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築として地域生活支援拠点等（以下「拠点」という。）を今年度から運用を開始しました。

今年度の当部会では拠点の機能充実に向けた検討を進めています。



3 部会員

団体等名	氏名
社会福祉法人 観寿々会	堤 勝彦 (部会長)
医療法人 成精会	垣田 泰宏
刈谷市障害者支援センター	相澤 道子
西三河南部西地域アドバイザー	大南 友幸
刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会	安藤 円
刈谷市社会福祉協議会	梅本 秀之
社会福祉法人 ひかりの家	武田 智枝
株式会社 悠	外山 浩章
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	藤井 孝
刈谷手をつなぐ育成会	幅上 三津子
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏

4 検討経過

今年度から運用を開始した事前登録の現状の確認及び今後整備を進める機能とそのスケジュールについて検討しました。第18回では具体的な整備スケジュールについての検討及び県内の他自治体の状況や本市の自立支援協議会他部会・連絡会の検討事項と拠点機能との関連について確認を行いました。第19回では、事前登録勸奨の運用方法の検証、令和4年度以降に整備予定の機能に関する検討を行いました。

	開催日	内容
第 18 回部会	12 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前登録の現状と見通し ・ 整備すべき機能及びそのスケジュールについて ・ 県内の他自治体の状況について ・ 他部会・連絡会の状況
第 19 回部会	2 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前登録の現状と見通し ・ 令和 4 年度の整備に向けた方針について

5 検討結果

(1) 事前登録の現状と見通し

事前登録の窓口となる各相談支援事業所より登録勧奨の判断に迷うといった声があったことを踏まえ、来年度に向けて相談支援事業所による事前登録勧奨に関する現状の調査・分析を行い、運用方針の共有を図ることを決めました。現時点では事前登録の実績はありませんが、各相談支援事業所において、今後勧奨すべき対象者について整理しており、勧奨することを検討しているケースもあります。

(2) 拠点の充実のため新たに整備すべき機能について

今後新たに整備すべき機能について、資料 2 別紙のスケジュールにより整備を進めることを決定しました。令和 4 年度の当初から整備を進める内容については、ア～エのとおりです。

ア 受入施設の空き情報共有について

コーディネーター、受入施設（短期入所事業所）及び市がアプリ等を活用して情報を共有することを目指します。

イ グループホームの体験利用の運営及び広報の検討について

利用者の意見・要望を踏まえ、受入形態を利用者のニーズに合った形に見直すこと及び広報の充実を目指します。

ウ 専門的研修の受講促進支援について

市内事業所の令和 3 年度研修受講実績等を調査し、効果的な支援形態について検討します。

エ 運営評価の実施に向けて

愛知県より「運用状況の検証・検討のための手引き」が示されたので、その内容を踏まえて、刈谷市の現状に合った検証方法の確立を目指します。

6 部会で議論された今後の検討課題

(1) 事前登録の勧奨について

相談支援事業所をはじめとした各支援機関が勧奨について、情報共有・意思統一を図り、必要とする人に対して確実に勧奨できる体制を整える必要があります。

(2) 専門的研修の受講支援について

支援形態や支援方法について、各サービス提供事業所のニーズを把握し、効果的な支援について検討する必要があります。

(3) 運営評価について

優先的に整備を実施し、今年度当初から運用を開始した「相談」、「緊急時の受入れ・対応」などの整備した機能の運用状況を検証し、必要に応じて改善・拡充の検討を行う必要があります。